次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間：　令和8年4月1日　～　令和13年3月31日

目標１

育児休業取得率を次のように目指す

女性　100%、平均取得期間１年以上

男性　90％以上、平均取得期間１ヶ月以上

取組内容

令和8年4月～　本人または配偶者の妊娠、出産の申出時に育児休業制度及び
短時間労働制度について個別に説明し、制度利用に関する意見聴取を行う

目標２

管理職に占める女性労働者の割合１５％以上を目指す

取組内容

令和8年4月～　求職者に対し女性が活躍できる職場であることを積極的に発信する
技術職及び施設警備業務へ女性配置を拡大する

令和8年10月～ 昇任試験の受験対象者を拡大し、女性管理職候補の育成を推進する